

地域が主役のリサイクル

集団回収

はじめてガイド



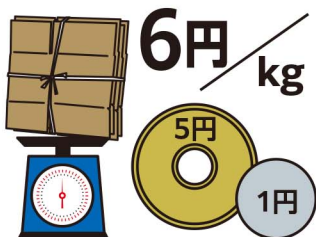
集団回収ってなに？

地域の住民団体(町会やマンション管理組合、自治会、PTAなど)が、各家庭から出る古紙や古着、アルミ缶などの資源を自主的に集め、回収業者に引き渡すリサイクル活動のことです。

集団回収は、資源の持ち去り被害を防ぐ効果があり、さらにリサイクルの促進や地域の活性化につながるため、区では積極的に集団回収を支援しています。

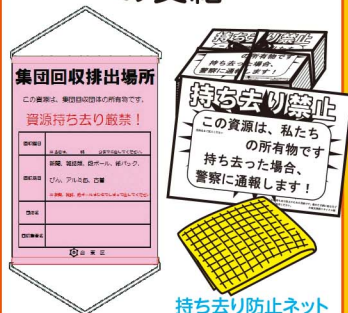
区の支援

報奨金の支給



回収量1kgにつき6円
年2回支給(9月、3月)

持ち去り防止用具 の支給



持ち去り防止ネット

区長から 感謝状の贈呈



毎年実績のある団体のうち
優良な団体に贈呈

作業補助用具 の支給





集団回収の現状

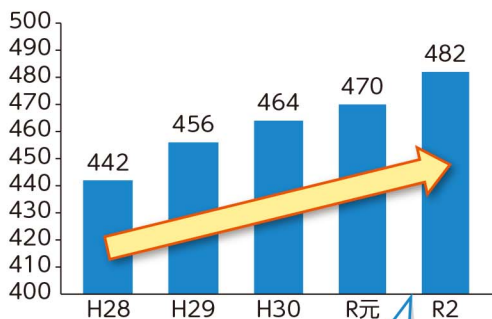
集団回収をはじめとした区民のみなさんの自主的な活動により、ごみの減量とリサイクルの促進を図ることが出来ます。台東区の集団回収の団体登録数は年々増加傾向にあります。団体数の内訳はマンションが半数以上を占め、町会が約3割となっています。

集団回収による資源の回収量は紙類が最も多く、合計量は横ばいの状態が続いています。

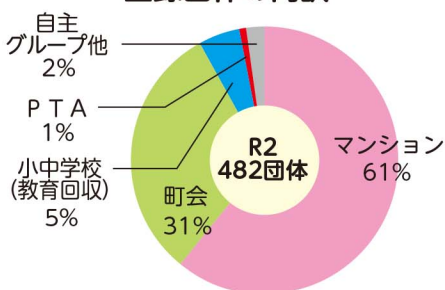
また、紙類の回収量は台東区における全回収量の約6割、布類では約4割となっており、布類の割合が増加傾向にあります。

今後も、地域の活性化や持ち去り防止効果の高い集団回収を積極的に進め、更なるごみの減量とリサイクルの促進を図っていくことが重要です。

登録団体数の推移



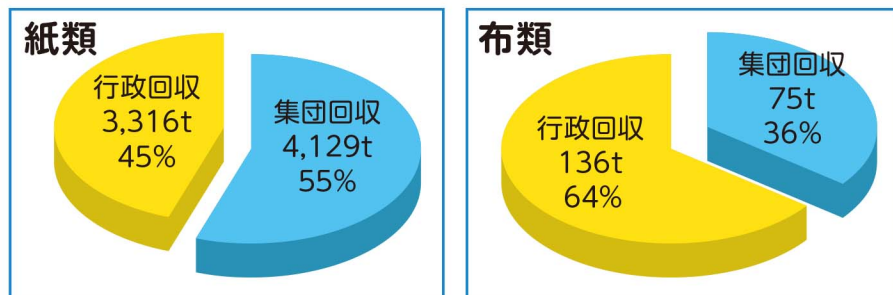
登録団体の内訳



品目別回収実績(t)

品目	H28	H29	H30	R元	R2
紙類	5,014	4,975	4,776	4,502	4,129
布類	61	68	63	70	75
金属類(アルミ・スチール缶)	101	111	116	120	119
その他(生きびん等)	2	2	2	1	1
合計	5,179	5,156	4,958	4,693	4,324

集団回収と行政回収の割合



集団回収と行政回収にかかる費用 (令和2年度実績)

集団回収
約10円/kg

行政回収
約19円/kg

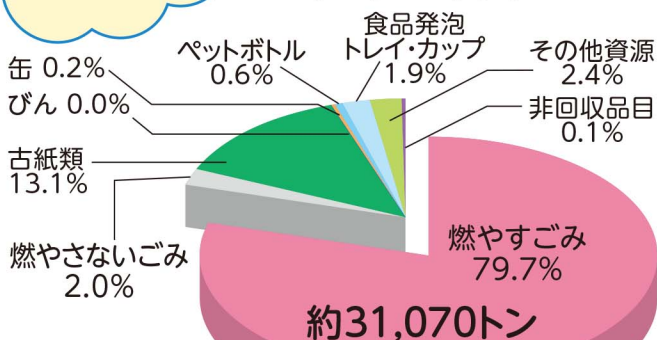
行政コストの削減

資源

18.2%
約7,095トン

まだまだ燃やすごみの中に
資源が含まれています!

燃やすごみの内訳 (38,984トン)



約31,070トン

令和元年度家庭ごみ組成調査より推計



集団回収に参加するには・・・

方法 1

地域の集団回収に参加する

お住まいの地域の町会が実施する集団回収に参加することができます。回収日や回収場所などは各町会へお問い合わせください。

方法 2

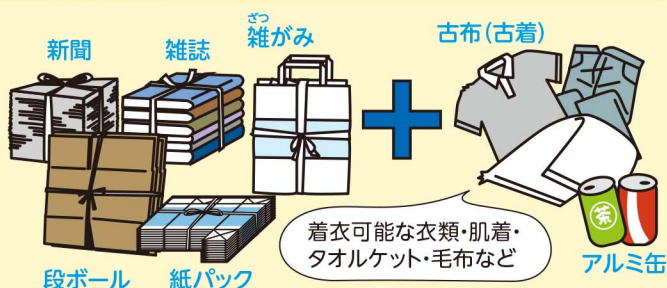
新たに集団回収を始める

まず、次のことを決めましょう。

① 団体名および代表者

10世帯以上の参加が必要です。

② 回収品目



※回収業者によって取扱い品目は異なります。

- ① 団体名
- ② 回収品目
- ③ 回収日
- ④ 回収場所
- ⑤ 回収業者



③ 回収日

- 『毎月第1・3火曜日』など覚えやすい日にしましょう。
- 持ち去り被害や誤積みを防ぐため、区の回収とは別の曜日にしましょう。



区の回収の日は盗まれやすいから他の曜日にしましょう！

④ 回収場所

複数の場所を設定することもできます。ただし、回収業者との相談が必要です。

⑤ 回収業者

①～④で決めた条件で回収できる業者を探しましょう。見つからない場合は台東リサイクル事業協同組合事務局にご相談ください(裏表紙参照)。

次に、区役所に団体登録をしましょう。

- 右の2種類の書類を提出してください(区ホームページからもダウンロードできます)。
- 受付窓口は区役所清掃リサイクル課集団回収担当(裏表紙参照)です。
- 登録が完了しましたら区が登録証を発行します。

※活動を休止したり、やめる時は「休止・廃止届」の提出が必要です。

資源の再利用実践団体登録申請書

① 登録申請書(両面)

1. 団体名
2. 代表者氏名
3. 代表者住所
4. 活動の目的
5. 活動の開始(発足)年月日
6. 活動内容(活動の目的に添って記入)

7. 活動場所
8. アルミ缶
9. スーパー袋
10. その他

② 口座振替届出書

振替口座振込口座番号、訂正の必要はありません。

1. 団体名
2. 代表者氏名
3. 代表者住所
4. 口座番号
5. 口座名義
6. アシダダ

振替口座振込口座番号が異なる場合は、下記からご記入ください。

委任状
私は、次の区に資源リサイクル実践団体に対する事務委託の受任に際して、以下の職務を委任します。

出役 代表者
宛先 代表者



集団回収を始めたら…

実績報告書と計量証明書を区に提出します(郵送可)

- 実績報告書は3枚複写です。
- 3枚目の「台東区提出用」に、「計量証明書」を添付して区に提出してください。
- 計量証明書(伝票)は、回収業者が発行します。
- 受付窓口は区役所清掃リサイクル課集団回収担当(裏表紙参照)です。

【提出書様式】
【提出書(併付)】
集団回収実績報告書

台東区長 宛
〒 区 丁目 番 号
代表者名
代表者住所
代表者氏名
〒 区 丁目 番 号

実施年 年 月 日 実施所 年 月 日

**1枚目
【回収業者控】**

品名	数量	単位
段ボール		
紙パック		
その他		
合計		
品名	数量	単位
アルミ缶		
スチール缶		
その他		
合計		
品名	数量	単位
生ゴミ		
ペットボトル		
その他		
合計		

1. 実績報告書は、必ず3枚複写提出し、提出書1枚と併せて提出してください。
2. 提出書1枚は、回収業者が回収した品物の種類、数量を記載してください。
3. 品名は「品名」欄に記入してください。品名は「品名」欄に記入してください。
4. 品名は「品名」欄に記入してください。品名は「品名」欄に記入してください。
5. 品名は「品名」欄に記入してください。品名は「品名」欄に記入してください。

【提出書様式】
【提出書(併付)】
集団回収実績報告書

台東区長 宛
〒 区 丁目 番 号
代表者名
代表者住所
代表者氏名
〒 区 丁目 番 号

実施年 年 月 日 実施所 年 月 日

**2枚目
【実践団体控】**

品名	数量	単位
段ボール		
紙パック		
その他		
合計		
品名	数量	単位
アルミ缶		
スチール缶		
その他		
合計		
品名	数量	単位
生ゴミ		
ペットボトル		
その他		
合計		

1. 実績報告書は、必ず3枚複写提出し、提出書1枚と併せて提出してください。
2. 提出書1枚は、回収業者が回収した品物の種類、数量を記載してください。
3. 品名は「品名」欄に記入してください。品名は「品名」欄に記入してください。
4. 品名は「品名」欄に記入してください。品名は「品名」欄に記入してください。
5. 品名は「品名」欄に記入してください。品名は「品名」欄に記入してください。

区に提出する書類

提出期限：回収した月の翌月20日

【提出書様式】
【提出書(併付)】
集団回収実績報告書
【台東区提出用】

台東区長 宛
〒 区 丁目 番 号
代表者名
代表者住所
代表者氏名
〒 区 丁目 番 号

実施年 年 月 日 実施所 年 月 日

**3枚目
【台東区提出用】**

品名	数量	単位
段ボール		
紙パック		
その他		
合計		
品名	数量	単位
アルミ缶		
スチール缶		
その他		
合計		
品名	数量	単位
生ゴミ		
ペットボトル		
その他		
合計		

1. 実績報告書は、必ず3枚複写提出し、提出書1枚と併せて提出してください。
2. 提出書1枚は、回収業者が回収した品物の種類、数量を記載してください。
3. 品名は「品名」欄に記入してください。品名は「品名」欄に記入してください。
4. 品名は「品名」欄に記入してください。品名は「品名」欄に記入してください。
5. 品名は「品名」欄に記入してください。品名は「品名」欄に記入してください。

+

計量証明書

〇〇町会様 △△紙業

新聞 〇〇〇kg
雑誌 〇〇〇kg
段ボール 〇〇〇kg

回収業者が発行します。

代表者などの変更があったときは…

- 団体の登録内容に変更があったときは「変更届」の提出が必要です。
- 下の2種類の書類を提出してください(区ホームページからもダウンロードできます)。
※口座に変更がない場合でも新しい代表者での届出が必要ですのでご注意ください。
※「口座振替届出書」は代表者変更した場合のみ必要です。
- 受付窓口は区役所清掃リサイクル課集団回収担当(裏表紙参照)です。
- 変更の手続きが済みましたら、新しい登録証を発行します。
※古い登録証がお手元にある場合は区までご返還ください。

変更に必要な書類

【提出書様式】
台東区長 宛
〒 区 丁目 番 号
代表者名
代表者住所
代表者氏名
〒 区 丁目 番 号

実施年 年 月 日 実施所 年 月 日

**代表者等変更届
(両面)**

1. 実施団体代表者	(氏名)	
2. 代表者	(氏名)	
3. 書類送付先	代表者(居住先) 種別 郵便番号 住所	代表者(居住先) 種別 郵便番号 住所
4. 実施団体名		

+

【提出書様式】
台東区長 宛
〒 区 丁目 番 号
代表者名
代表者住所
代表者氏名
〒 区 丁目 番 号

実施年 年 月 日 実施所 年 月 日

口座振替届出書

振替口座の届出は、下記の通り提出してください。

振替口座	銀行	種別	口座
振替口座	銀行	種別	口座
振替口座	銀行	種別	口座

振替口座の届出は、下記の通り提出してください。

委任状

届出、及び届出の届出内容が変更になった場合は、下記のとおり提出してください。

代表者(居住先) 種別 郵便番号 住所



上手にすすめるポイント

1 資源の出し方

●紙類はきちんと分別し、それぞれひもで縛って出しましょう。お菓子などの紙箱や封筒は大きな紙袋に入れば雑紙として出せます。



●古着類は半透明または透明の袋に入れて下さい。

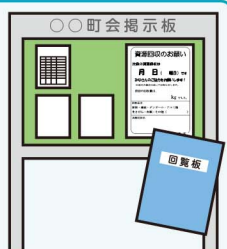


2 回収場所

- トラブルを避けるため、区のごみ・資源集積所とは別の場所にしましょう。
- 交通量の多いところや回収車両が駐車できない場所は避けましょう。
- 近隣に迷惑にならない場所をみなさんと話し合って決めましょう。

3 住民周知

チラシなどを作成し、回収日や回収実績を回覧板や掲示板などでお知らせしましょう。



4 活動の報告

報奨金の使い道は、団体内でよく話し合い、協力してくれた人たちに還元できる方法を考えましょう。また、回収量や報奨金の受取額、活用方法を総会や理事会などで報告し、成果を公表しましょう。



5 持ち去り対策

- 対策1** 持ち去り防止ネットや標示幕を利用しましょう。また、チラシは区のホームページから印刷することができます。ネットや標示幕が必要な場合は清掃リサイクル課にお問い合わせください。
- 対策2** 区の回収曜日を避け、回収時はなるべく立ち合しましょう。
- 対策3** 集団回収で集めた資源は団体の所有物のため、持ち去り行為は犯罪となります。警察に被害届を出しましょう(車のナンバーや日時を伝えると効果的です)。



POINT

町会 ポイント型集団回収とは?

町会で決めた複数の拠点に、回収業者が直接巡回して回収する方式です。拠点が増えることにより、町会にお住まいの皆様が出しやすくなります。また、担当者様が運搬をしなくても良いので、負担を軽減できます。

回収量の推移

	実施前	→	実施後
団体A	44,550kg	→	52,330kg
団体B	32,310kg	→	39,650kg
団体C	14,229kg	→	21,560kg

マンション 古布(古着)回収

古布(古着)も集団回収に出すことができます。
古布(古着)の回収を始めるには?

- 回収業者に相談しましょう。
※古布が対象外の業者もあります。
- 古布だけを袋に入れて出してください。
※燃やすごみとは分けて出しましょう。
- 雨の日は出せません。
※保管場所と回収場所が屋内だと出せることもあります。
- 出せないもの
※汚れているもの、濡れたもの、布団、カーペット等



集団回収Q&A

Q1 お店や会社から出る資源も出せるの？

A1 集団回収では事業所から出る資源は回収できません。民間業者でリサイクルする(※)か、事業系有料ごみ処理券を貼って区の回収に出してください(1日あたりの排出量が50kg未満の事業者に限ります)。
※民間ルートのリサイクル(台東オフィスリサイクルシステム)の問い合わせは、
台東リサイクル事業協同組合事務局(下記参照)まで

Q2 週に1回、区の回収に出しているのだけど、集団回収に出すにはどうしたらいいの？

A2 清掃リサイクル課にお問い合わせください。お住まいの地域の町会の担当者に連絡し、回収場所や日時を町会の担当者からご案内いたします。

Q3 マンションだけど、集団回収を始めるにはどうすればいいの？

A3 マンションなどの集合住宅の場合、町会の回収に出すか、マンション単独(10世帯以上であること)で集団回収を実施するか選ぶことができます。単独で実施する場合、管理組合などで代表者を決め、予め登録する必要があります。区役所にご相談ください。

Q4 集団回収で回収できる資源ってどんなもの？

A4 集団回収は実施団体と回収業者による民間契約が前提となっています。そのため、一般的には、新聞・雑誌類・段ボール・古着類・アルミ缶などの有価物が対象になります。回収業者が回収できないものは区の回収に出しましょう。

Q5 集積所を集団回収で使うことはできるの？

A5 集積所を使用すると区の回収に出されたものか、集団回収に出されたものかわからなくなり、トラブルの原因となります。参加する皆さんで十分に話し合い、近隣住民の迷惑にならない場所を決めてください。

Q6 集団回収の活動として、集積所に出された資源を集めてもいいの？

A6 区の資源回収に出された資源を集団回収の活動として集めることは区では認めておりません。集積所に出された資源は区で回収し、得られた売却金は区の財源に充て、広く活用しています。

回収業者が 見つからない場合には…

台東リサイクル事業協同組合事務局
受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日除く)
〒110-0003 台東区根岸5-14-13 新井ビル2F
Tel:5824-0684
<https://taito-recycle.com/>

お問い合わせ

台東区役所 清掃リサイクル課
〒110-8615 台東区東上野4-5-6
Tel:5246-1291

区ホームページ

台東区 集団回収

検索